

1. 件名：「高浜発電所第3号機及び第4号機の保安規定変更認可（特定重大事故等対処施設に係る第三電源及び有毒ガス防護）に関する面談」

2. 日時：令和2年9月11日 13時30分～13時32分

3. 場所：原子力規制庁 原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

担当者2名

関西電力株式会社：担当者1名

5. 要旨

（1）関西電力より、高浜発電所の特定重大事故等対処施設のうち第3電源及び有毒ガス防護に係る保安規定変更認可申請について、資料の提出があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、引き続き申請内容について確認を行っていく旨を伝えた。

（3）関西電力より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・高浜発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 審査資料【有毒ガス・蓄電池（3系統目）分】
- ・高浜発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 審査資料【有毒ガス・蓄電池（3系統目）分】（別冊）※

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上